

平成22年4月28日 開会  
平成22年4月28日 閉会  
(臨時第4回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第103号

平成22年第4回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年4月23日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成22年4月28日 午前9時30分
  - 2 場 所 大山町役場議場
  - 3 付議事件
    - 1) 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例の一部を改正する条例)
    - 2) 専決処分の承認を求めることについて  
(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
    - 3) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町一般会計補正予算(第9号))
    - 4) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第2号))
    - 5) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(第1号))
    - 6) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
    - 7) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号))
    - 8) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
    - 9) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町老人保健特別会計補正予算(第2号))
    - 10) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算(第4号))
    - 11) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第3号))
    - 12) 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
    - 13) 教育委員会委員の任命について
-

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀  
大 森 正 治  
野 口 昌 作  
近 藤 大 介  
吉 原 美智恵  
諸 遊 壤 司  
小 原 力 三  
椎 木 学  
西 山 富三郎

米 本 隆 記  
杉 谷 洋 一  
池 田 満 正  
西 尾 寿 博  
岩 井 美保子  
足 立 敏 雄  
岡 田 聰  
鹿 島 功  
野 口 俊 明

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 2 年 4 月 2 8 日（水曜日）

---

### 議 事 日 程

平成 2 2 年 4 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町税条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 5 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号））

日程第 6 議案第 73 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号））

日程第 7 議案第 74 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））

日程第 8 議案第 75 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））

日程第 9 議案第 76 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 10 議案第 77 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

日程第 11 議案第 78 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 2 号））

日程第 12 議案第 79 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 13 議案第 80 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））

日程第 14 議案第 81 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 15 議案第 82 号 教育委員会委員の任命について

日程第 16 議員派遣について

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**出席議員（17名）**

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	15 番 椎 木 学
16 番 鹿 島 功	17 番 西 山 富 三 郎
18 番 野 口 俊 明	

---

**欠席議員（1名）**

14 番 岡 田 聰

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長 …………… 中 田 豊 三
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明
保健課長 …………… 斎 藤 淳	人権推進課長 …………… 門 脇 英 之
農業委員会事務局長 …………… 近 藤 照 秋	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治

---

## 午前9時30分 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。ただいまより互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

### 開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は、17人です。定足数に達していますので、平成22年第4回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 近藤大介君、8番 西尾寿博君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

### 日程第3 議案70号 ～ 日程第13 議案80号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）から、日程第13、議案第80号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号））まで、計11件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。ただいま上程いただきました議案第70号から提案理由の説明を述べさせていただきたいと思えます。

議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政

令等が、平成22年3月31日に公布され同年4月1日から施行されたことに伴い、早急に大山町税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるとのことです。

改正の主な内容といたしましては、年少扶養控除の廃止に伴う扶養親族情報の収集根拠規定の設置、65歳未満の年金に係る税額を給与からの特別徴収とする改正、たばこ税率の引き上げ等、所要の規定の整備を行ったものといたします。以上で議案第70号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第71号 専決処分の承認を求めるとにつきまして、大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明をいたします。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成22年3月31日に公布され同年4月1日から施行されたことに伴い、早急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるとのことです。

改正の主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額（医療給付費分）の課税限度額を3万円、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を1万円の計4万円を引き上げるほか、倒産・解雇等の事業主都合による離職、また雇用期間満了によるいわゆる「雇いどめ」などにより離職した非自発的失業者が、在職中と同程度の国保税負担となるよう前年所得の給与所得を100分の30として算定するもので、本年4月1日から施行し平成22年度分からの国民健康保険税に適用するものといたします。以上で議案第71号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第72号 専決処分の承認を求めるとにつきまして、平成21年度大山町一般会計補正予算（第9号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、地方譲与税等の譲与金・交付金及び特別交付税の額の確定、国庫支出金・県支出金の額の確定など、歳出では決算見込みにより、各款において増減調整が生じたこととともない、歳入歳出予算の過不足を調整するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるとのことです。

この補正予算第9号は、既定の歳入歳出予算の総額から1億1,552万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を116億6,044万2,000円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第10款地方譲与税、第15款利子割交付金、第16款配当割交付金、第17款株式等譲渡所得割交付金、第20款ゴルフ場利用税交付金、第35款地方交付税及び第40

款交通安全対策特別交付金の増減は、それぞれ額の確定による増減補正でございます。

第45款分担金及び負担金は540万1,000円の減額で、内容は、農林水産業費分担金の新農業水利システムセミハード事業分担金101万2,000円の減、農地有効利用支援整備事業分担金404万7,000円の減など決算見込みによる減額でございます。

第50款使用料及び手数料は378万8,000円の減額で、主なものは、土木費使用料において、道路占用料168万3,000円の減、現年町営住宅使用料187万2,000円の減、衛生費手数料において、収集ごみ手数料22万8,000円の増額でございます。

第55款国庫支出金は1,107万6,000円の増額で、主なものは、国庫負担金で、障害者福祉費国庫負担金246万8,000円の増額、国庫補助金で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加配分2,916万7,000円の増額、子育て応援特別手当交付金1,476万円の減、新型インフルエンザ予防接種事業補助金394万6,000円の減などであります。

第60款県支出金は2,642万円の減額で、主なものは、県負担金で、障害者自立支援法負担金103万4,000円の増額、県補助金で、特別医療費補助金450万円の減、強い農業づくり交付金310万円の減、新農業水利システム保全対策事業補助金260万9,000円の減、農地有効利用支援整備事業補助金1,303万1,000円の減など決算見込みによる減額でございます。

第65款財産収入は、6万2,000円の増で、土地貸付収入の増などあります。

第70款寄附金は121万5,000円の減額で、ふるさと応援寄附金の減によるものでございます。

第75款繰入金は、9,219万4,000円の減額で、財政調整基金繰入金1億円の減額、また特別会計繰入金で、老人居室等整備資金事業特別会計繰入金2万円及び老人保健特別会計繰入金778万6,000円の繰入金を増額いたしております。

第85款諸収入は、141万5,000円の増額で、主なものは、総務費雑入で、町村有物件災害の共済金53万6,000円の増、民生費雑入で、後期高齢者医療広域連合より支給をされます特別調整交付金95万3,000円を増額をいたしております。

次に歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

各款ともほとんど決算見込みによります減額であります。今回の補正で増額補正をいたしました主なものにつきましてご説明を申し上げます。

第10款総務費では、総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金408万5,000円を追加いたしております。

第40款土木費では、除雪作業の委託料を339万円追加をいたしております。

次に第2条では、翌年度に繰越して使用することができる経費を「第2表繰越明許費



補正」で特産果樹振興事業及び名和町誌編纂事業の2事業を追加をいたしておるところでございます。以上で議案第72号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第73号 専決処分の承認を求めることにつきまして、平成21年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入では、一般会計繰入金が増額、歳出では、手数料の増加及び決算見込みによる歳入歳出予算の過不足を調整するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に4万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,092万1,000円といたしております。

歳入からご説明をいたします。

第10款繰入金4万2,000円の増は、一般管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

第5款総務費は、水質検査手数料の増額6万2,000円及び指定管理委託料の実績見込みによります減額でございます。以上で、議案第73号の説明を終わります。

続きまして議案第74号 平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12万7,000円とするものでございます。

この補正予算は、貸付金元利収入の見込み額に変更が生じたので、歳入歳出予算を調整するものでございます。

歳入から説明を申し上げます。

第10款諸収入2万円の増は、貸付金元利収入の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、歳出につきまして、第5款緒支出金2万円の増は、貸付金元利収入の増に伴い、一般会計への繰出金を増額するものであります。以上で議案第74号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第75号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由のご説明をいたします。

本案は、歳入では、国庫支出金の増額、歳出では、財源の組み替え及び決算見込みによる保険給付費の過不足を調整するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会

に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に52万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億5,049万5,000円といたしております。

歳入からご説明を申し上げます。

第15款国庫支出金52万5,000円の増は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

第5款総務費は、財源組み替えであります。

第10款保険給付費は、療養給付費及び療養費について、給付見込みによりそれぞれ一般被保険者及び退職被保険者分の過不足を調整をいたしております。

第90款予備費は、52万5,000円の増とし、歳入歳出の調整を図っております。以上で、議案第75号の説明を終わります。

続きまして議案第76号 専決処分の承認を求めることにつきまして、平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳出における不用額の整理に併せて歳入の減額を行うもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第4号は、既定の歳入歳出予算の総額から1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,178万6,000円といたしております。

まず、歳入からご説明を申し上げます。

第30款繰入金は、赤字補填分として計上いたしておりました一般会計からの繰入金1,500万円の減額でございます。

次に、歳出について申し上げます。

第10款医業費は、医薬材料費900万円の減額であります。内訳といたしましては、名和診療所300万円、大山診療所450万円、大山口診療所150万円です。

第20款予備費は、600万円を不用額として減額するものでございます。以上で、議案第76号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第77号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、決算見込みにより保険料の増額が見込まれるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ190万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,380万5,000円といたしております。

歳入から説明を申し上げます。

第5款保険料190万2,000円の増額は、現年度分保険料の増額でございます。

次に、歳出につきまして説明を申し上げます。

第10款後期高齢者医療納付金190万2,000円の増額は、広域連合から示されました納付金で、保険料負担金の増額でございます。以上で、議案第77号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第78号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成21年度大山町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、決算見込みにより、各款におきまして増減調整が生じたことにもない、歳入歳出予算の過不足を調整をするため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27万円追加し、歳入歳出予算の総額を806万5,000円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明をいたします。

第5款支払基金交付金376万4,000円の減額は、医療費交付金及び審査支払手数料交付金の減額でございます。

第10款国庫支出金480万4,000円の増額は、医療費負担金の増額でございます。

第15款県支出金62万6,000円の減額は、医療費負担金の減額でございます。

第20款繰入金62万3,000円の減額は、一般会計からの繰入金の減額でございます。

第30款諸収入47万9,000円の増額は、返納金の増額でございます。

次に、歳出につきまして説明を申し上げます。

第5款医療諸費751万3,000円の減額は、医療給付費、医療費支給費、老人高額医療費及び審査支払手数料の減額でございます。

第10款諸支出金778万3,000円の増額は、償還金3,000円の減額、また一般会計への繰出金778万6,000円の増額でございます。以上で、議案第78号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第79号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日付で専

決処分いたしましたので、同条第3項の規定により本会議に報告し、承認を求めるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から282万円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億4,854万9,000円とするものでございます。

歳入から説明をいたします。

第5款保険料の536万8,000円の増額は、納付・徴収実績見込による増額でございます。

第15款国庫支出金の862万5,000円の減額は、介護給付費国庫補助金の調整交付金の負担係数の変更による減額、816万7,000円の減額が主なものでございます。

第25款県支出金43万円7,000円の増額は、介護給付費県費負担金の実績による増額でございます。

次に歳出についてご説明をいたします。

第10款保険給付費では、介護サービス等諸費が施設居宅介護サービス給付費の実績により増額となっておりますが、高額介護サービス等費及び介護予防サービス等諸費が実績により減額となるため、款の増減はございません。

第90款予備費282万円の減額は、歳入歳出額を調整するための減額でございます。以上で議案第79号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第80号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により平成22年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万円を減額し、歳入歳出それぞれ8,052万9,000円とするものでございます。

補正内容につきまして第1表を歳入からご説明をいたします。

第15款繰入金の340万7,000円の減額は、一般会計からの繰入金490万7,000円の減額と基金繰入金150万円の増額であります。

第25款諸収入の316万7,000円の増額は、平成17年に風車稼動以来、計画目標発電量に対し初めて100%を超え105%を達成したことにより売電収入を増額するものでございます。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第5款総務費の24万円の減額は、賃金、需用費の額の確定に伴うものでございます。

第10款公債費は、財源組み替えであります。以上で議案第80号の提案理由の説明

を終わります。以上どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

----- . ----- . -----  
**○議長（野口俊明君）** これから質疑を行います。ただいま提案説明のありました議案第70号 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例の一部を改正する条例)について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野口俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野口俊明君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第70号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（野口俊明君）** 起立多数です。したがって、議案第70号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----  
**○議長（野口俊明君）** 次に、議案第71号 専決処分の承認を求めることについて(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について、質疑はありませんか。

**○議員（3番 大森正治君）** 議長、3番。

**○議長（野口俊明君）** 3番、大森正治君。

**○議員（3番 大森正治君）** えーとですね、3ページの課税額とあります項目についてまあ3万円、それから1万円のこれは結局上限を上げることだと思えますけども、この47万円から50万円、それから後期高齢者の支援金等課税額13万円ということは、この部分に該当する対象者というのがどれぐらいいらっしゃるんでしょうかね。結局、高額の所得の人かなというふうに予想するんですけども、どれぐらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思えますし、それからこれ結局、増額することによって中間の所得の人たちの負担が軽くなるのかどうなのか、それもお聞きしたいと思えますよね。はい、以上です。

**○議長（野口俊明君）** 町長。

**○町長（森田増範君）** はい。大森議員さんの方から対象者の数、そして中間層の方々への負担はいかがという内容のようでございます。担当課の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**○税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

**○議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

**○税務課長（小谷正寿君）** 課税限度額をこのたび上げることになりましたが、その対

象所帯は、何世帯あるかということでございます。国保3月31日現在で2,985所帯でございますが、そのうち医療分でこれに該当しますのは16所帯、それから支援分につきましても16所帯でございます。それから中間層の負担はどうなるかということでございますが、そもそもこの課税限度額の引き上げは、課税限度額を据え置くことにすれば高額所得者の方は、負担が増えないわけですが、中低所得者の方にそれだけ負担がいくということで、そもそも中低所得者の方の負担軽減を狙ったものだとということが国の説明でございます。以上でございます。

○議員(3番 大森正治君) はい、了解しました。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(野口俊明君) 起立多数です。したがって、議案第71号は、承認することに決定しました。

---

○議長(野口俊明君) 次に、議案第72号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度大山町一般会計補正予算(第9号))について、質疑はありませんか。

○議員(5番 野口昌作君) 議長、5番。

○議長(野口俊明君) 5番、野口昌作君。

○議員(5番 野口昌作君) この収入の方の説明の中で5ページでございますけれど、道路占用料が168万3,000円とそれから住宅管理使用料が196万8,000円減額ということになっておりますけれども、これらについてはですね、見積りはそう狂わない見積り基礎があるという具合に思ったりするわけでございますけれども、どういふなんか問題があつてですね、この減額が生じたのかお尋ねします。

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 野口議員さんの質問に担当課の方から述べさせていただきます。

○建設課長(池本義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本義親君) 2点のご質問をいただいております。1点目の道路占用料

の減額であります。これにつきましては、平成21年度に占用料の単価を減額改定いたしております。これは土地価格の減ということでの調整であります。これに伴いまして、実績数量を計算いたしまして、168万3,000円の減額といたしております。

また住宅管理使用料であります。これにつきましては、これも前年度にですね、この長引く不況の中で、会社の倒産でありますとか、人員削減等によりまして、職を失われて収入が無くなったという方につきましては、減免措置の対象といたしております。その関係で約120名ぐらいであります。あ、70名です、70名ほどであります。減免措置を行なった結果、減額となっております。以上です。

○議員(5番 野口昌作君) はい、分かりました。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(10番 岩井美保子君) 議長、10番。

○議長(野口俊明君) 10番、岩井美保子君。

○議員(10番 岩井美保子君) 20ページの土木費の委託料でございますが、トイレの清掃委託料21万8,000円を減額してあります。当初予算では、52万4,000円、香取のトイレですね。それからはまなすでは39万6,000円、下木料では5万円というようなふうで当初予算は組んでありましたが、香取の展望台のトイレにわたしも行かせもらったことがあります。この52万4,000円の当初予算から比べまして、また21万8,000円の減になっています。その理由はどういうわけでございますでしょうか。

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 岩井議員さんの質問に担当課の方から述べさせていただきます。

○建設課長(池本義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本義親君) 委託料の香取の展望駐車場のトイレの減額であります。これは、これまでは個人の方へ委託をいたしておりました。で、21年度シルバー人材センターの方へ委託を変更いたしました。その関係で単価が下がりました。よりまして21万8,000円の減額といたしております。

○議員(10番 岩井美保子君) はい、了解。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口俊明君) 他に質疑ありませんか。番号を言ってください。

○議員(9番 吉原美智恵君) 9番。

○議長(野口俊明君) 9番、吉原美智恵君。

○議員(9番 吉原美智恵君) 2問質問いたします。まず6ページですけれども、国庫支出金のところすけれどもいいのでしょうか。新型インフルエンザ予防接種事業補助金

で394万6,000円の減になっております。今年度の新型インフルエンザの予防接種の受けられた割合が分かりますでしょうか。

もう1点、12ページですけれども、歳出の方です。社会福祉総務費のところ、地方消費者行政活性化交付金事業が159万3,000円の減になっております。この理由も伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から2点の質問をいただきました。それぞれ担当課の方から述べさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 吉原議員の一点目のご質問で予防接種の接種率ということでございますが、全体的には40%ということでございます。これは中学生以下、子どもですね。それと高校生以上といいますか大人とに分けますと、中学生以下が、約35%、大人がまあ数が全体的に多いですから40%というふうな割合でございます。

○住民生活課長（中田豊三君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 中田住民生活課長。

○住民生活課長（中田豊三君） 12ページの地方消費者行政活性化交付金事業の159万3,000円の減額についてご説明を申し上げます。当初、需用費としてリーフレット代220万、それから書籍、例規集代とかで10万円、それから看板の設置ということで10万円で、合計240万の予算を計上いたしておりましたけれど、リーフレット、小冊子を作りましたのが約70万円、それから書籍代等に10万円、それから消費生活相談窓口ということで住民生活課の窓口看板を設置いたしましたけれどもこれが約1万円ございまして、80万7,000円の支出でございまして、差し引きで159万3,000円の減額をさせていただいております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 9番。

○議長（野口俊明君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） インフルエンザに関しては了解いたしました。消費者行政の件ですけれども、予算に対してかなりの金額が使われておらない状況です。それですね、まあ窓口がまだできたばかりですので、なかなか周知もできていないかと思いますが、この消費者の相談ですけれども、県の方にですね、大山町の相談者が200件あるそうですので、まだまだこれから町の窓口として充実していかなければならないと思いますが、この大山町の窓口のそのこれからの充実の仕方ということについて聞きたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。



○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問につきまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○住民生活課長（中田豊三君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 中田住民生活課長。

○住民生活課長（中田豊三君） これからの住民生活課の窓口での消費者行政に対しまして充実ということでございますけれども、今年の9月に消費者安全法が設置されました、あっ、6月ですね、が、施行されましてそれでまあ町の消費者生活相談の窓口の設置ということが義務付けられまして、設置して積極的に消費者行政の相談に、あっ、消費者の相談に応じるということでございますけれども、まあ町の窓口では、専門員といいますが、専門の相談に応じる方がまあいまして、職員で対応をするということでございまして、まあ職員の研修とかに努めまして町の窓口では、住民の方の一般的な相談とかご相談とか、それからクーリングオフ、こういうことにはまあ相談でしていただきたいというふうに考えておりますし、また難しい問題になりますと、米子のコンベンションセンターにございます西部の相談室のほうにご紹介いたしたりするというように対応していきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第72号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第2号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります  
これから、議案第73号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第73号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第1号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります  
これから、議案第74号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第74号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから、議案第75号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第75号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第76号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第76号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第77号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第77号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町老人保健特別会計補正予算（第2号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第78号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第78号は、承認することに決定しました。

---

○議長（野口俊明君） 次に、議案第79号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号））について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 3ページのですね、調整交付金が負担係数の減額になって減ってきたということでございますけれども、どのような関係で負担係数の減額というものが生じたか質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課のから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 野口議員さんのご質問にお答えをいたします。財政調整交付金、この関係でございますけれども、これにつきましては、基本的には、財政調整交付金で、交付される金額は5%ということになっております。ただし、これは地域の高齢化率等によって調整されるということでありまして、高齢化率が高い大山町につきましては、これが手厚く交付されることになっております。例年だいたい7%から8%ぐらいの交付率でございますけれども、当初予算の段階で国の方から示されておりましたのは、大山町について8%ということでしたが、これは最終的には、全国の現状から若干違った数字になるということがございます。これにつきましては、施設分と施設サービス以外のその他の分ということで分けられますけれども、施設分については、7.95%ということになりましたし、その他分につきましては7%ということで、最終的に示されておりますので、その調整をさせていただいたということがございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第79号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第79号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（野口俊明君） 次に、議案第80号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号））について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第80号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----  
**日程第14 議案第81号**

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第81号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第81号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、4月14日に発生をいたしました風力発電施設の直流交流変換機器の故障修繕のため、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525万円を追加し、歳入歳出それぞれ3,283万4,000円とするものでございます。

内容につきまして第1表を歳入からご説明を述べさせていただきます。

第25款諸収入525万円の増額は、機器損傷に伴う町村有物件災害共済金を見込ん

でおります。

次に歳出について説明をいたします。

第5款総務費の525万円の増額は、機器修繕費用でございます。以上で議案第81号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） せっかく収益が出ましたのにこういうことになったみたいですが、この修理の内容と、それからこの機器は確かドイツ製だったと思いますので、なかなか大変なんじゃないかなと思います。停止期間が長いのかどうか。

それから保険の適用をこれまで受けてましたが、雷とかそういうときは100%だそうです。ね、それで風水害が50%出るようですが、保険の適用なのはどうかということを知りたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問に担当課の方から述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ご質問にお答えをいたします。壊れたところでございますが、申し上げましたようにこの変換機の中身でございます。発電したものを送電できるように変換をする機械でございます。で、これの取り替えということになるかと思っております。停止期間につきましては、交換の時の期間だけで、取りあえずは、仮復旧という格好で現状では復旧をしておるところでございます。保険の適用につきましては、原因が今判明をしておりますので、それをもって保険の適用は、考えざるを得ないということでございますが、期待をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第81号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第81号は、原案のとおり可

決されました。

---

### 日程第15 議案第82号

○議長（野口俊明君） 日程第15、議案第82号 教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第82号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町赤松1391番地 伊澤百子さん、大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

伊澤さんは、家業のかたわら、西伯郡連合婦人会長、財団法人鳥取教育文化財団理事等を歴任され、平成17年5月12日から大山町教育委員会委員としてご活躍をいただいているところでございます。

来たる5月11日をもって任期満了となりますけれども、人格・見識とも適任と考えております。是非とも再任にご同意賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第82号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第82号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### 日程第16 議員派遣について

○議長（野口俊明君） 日程第16、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、鳥取県・島根県・山口県の3つの県議会議長会主催により、5月8日、島根県益田市で「山陰自動車道建設促進総決起大会」が開催されます。この大会は、国に対して、山陰自動車道全線の早期整備と、重点的な予算配分を求める総決起大会ですが、山陰自動車道の早期全線開通は、大山町の悲願でもありますので、議員派遣を行うものであります。

また、5月18日、5月19日の2日間、第35回全国町村議会議長会議長・副議長研修会が東京で開催されますので、これについても議員派遣を行いたいと思います。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

---

### 閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成22年第4回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照） 互例を行います。一同起立。礼。

---

午前10時43分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博